

第 29 回放射線管理分科会 議事録

1. 日 時：2023 年 1 月 18 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 C 会議室（Web 会議併用）
3. 出席者（敬称略，順不同）

出席委員：上菘分科会長(日本アイトープ協会)，柚木副分科会長(産業技術総合研究所)，大浦幹事(日本原子力発電)，小幡(日本レイテック)，川島(東芝エネルギーシステムズ)，宮島(日立製作所)，中島(富士電機)，渡邊(三菱重工業)，相澤(北海道電力)，青野(四国電力)，伊藤(中部電力)，今井(北陸電力)，成田(電源開発)，西浦(関西電力)，東(九州電力)，宮澤(東京電力 HD)，大山(日本原燃)，赤羽(量子科学技術研究開発機構)，半谷(日本原子力研究開発機構)，近内(海上・港湾・航空技術研究所)，住谷(日本原子力研究開発機構)，波戸(高エネルギー加速器研究機構)，佐々木(電力中央研究所)，飯本(東京大学)，井上(東京都立大学)，加藤(横浜薬科大学)，中村(東北大学名誉教授)，阿南(原子力安全技術センター)，原口(原子力安全推進協会)，大石(日本環境調査研究所)，山瀬(千代田テクノ)

(計 31 名)

代理委員：後澤(東北電力，紺野委員代理)，串本(中国電力，野崎委員代理) (計 2 名)

欠席委員：黒澤(産業技術総合研究所)，高田(防衛大学校)，横山(藤田医科大学) (計 3 名)

説明者：放射線モニタリング指針検討会 松永主査(中部電力)，鈴木副主査(東北電力)，西委員(電源開発)，五嶋委員(三菱重工)，小田中委員(東芝エネルギーシステムズ)，沼端委員(日本原燃)，吉田委員(日本レイテック)，伊藤委員(富士電機) (計 8 名)

事務局：原，米津，田邊（日本電気協会） (計 3 名)

4. 配付資料

資料 29-1 原子力規格委員会 放射線管理分科会・検討会 委員名簿

資料 29-2 第 28 回 放射線管理分科会議事録（案）

資料 29-3-1 放射線モニタリング指針 JEAG4606-2017 の改定について

資料 29-3-2 放射線モニタリング指針改訂案 JEAG4606-20XX

資料 29-3-3 分科会中間報告でのご意見及びその対応状況

資料 29-3-4 原子力規格委員会中間報告以降のご意見及びその対応状況

資料 29-3-5 放射線モニタリング指針の改定前後三連比較表

資料 29-3-6 放射線モニタリング指針の改定前後比較表（参考）

資料 29-3-7 国内外の最新知見とその反映状況

資料 29-4-1 放射線管理分野の 2023 年度規格策定活動(案)

資料 29-4-2 放射線管理分野の 2023 年度活動計画（案）

参考資料-1 第 83 回原子力規格委員会議事録

5. 議 事

事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後，今回は Web 併用会議で実施することを説明後，議事が進められた。

(1)資料の確認，代理出席者，定足数の確認，常時参加者，オブザーバ出席者の承認，説明者の紹介，検討会委員の承認

事務局より，代理出席者 2 名の紹介があり，分科会長の承認を得た。確認時点で出席委員数

は代理出席を含め 33 名で、開催条件である分科会規約第 10 条（会議）第 1 項に基づく、委員総数の 2/3 以上の出席を満たしていることを確認後、説明者 8 名の紹介があった。その後配付資料の確認があった。

資料 29-1 に基づき、下記の放射線管理分科会新委員の紹介があった。

- ・新委員 今井 委員(北陸電力)

続いて、下記検討会の委員候補の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 4 項に基づき、検討会委員として承認することについて挙手及び Webex の機能による決議の結果、出席委員の 4/5 以上の賛成が得られ、分科会として承認された。

【放射線モニタリング指針検討会】

- ・退任 東 委員(九州電力)
- ・委員候補 前山 氏(同左)

【個人線量モニタリング指針検討会】

- ・退任 東 委員(九州電力)
- ・委員候補 前山 氏(同左)

【放射線遮蔽設計規程検討会】

- ・退任 河上 委員(東芝エネルギーシステムズ)
- ・委員候補 鈴木 氏(同左)

(2) 前回議事録の承認

事務局より資料 29-2 に基づき、前回議事録（案）について、委員への事前送付においてコメントが出されたものは反映しているとの説明があった。開催日時の記事の誤記が指摘され、これを訂正したものを正式議事録とすることが承認された。

(3) JEAG4606「放射線モニタリング指針」の改定について（審議）

放射線モニタリング指針検討会 松永主査より資料 29-3-1 に基づき、JEAG4606「放射線モニタリング指針」の改定についての説明があった。

審議の結果、提案された案は放射線管理分科会の書面投票に移行することが承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・放射線モニタリング指針改定案は、放射線管理分科会及び原子力規格委員会での中間報告で出されたご意見・コメントについて対応を完了している。その後、誤記等のチェックを行い、その結果を反映している。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・資料 29-3-3 に基づき、放射線管理分科会の中間報告で出されたご意見・コメントについて、提出された各委員に対し、適切に対応されたかの確認が行われた。その結果、対応に問題がないことが確認された。
- ・資料 29-3-4 に基づき、原子力規格委員会での中間報告で出されたご意見・コメントについて、適切に対応されたかの確認が行われた。No.4 のコメント対応の文言の修正案に対して、脈絡がないような文言になっているのではとの質問があった。これに対し、検討会か

ら全体の文章の中でこの文言の修正で文意が変わることはないとの回答があり、了解された。

- 特に異論がなかったため、下記条件で放射線管理分科会の書面投票に移行するかを、挙手及び Webex の機能による決議の結果、出席委員の 4/5 以上の賛成が得られ、承認された。
- ・書面投票期間は、1/19(木)~2/8(水) (3 週間) で実施する。
- ・書面投票の結果、可決された場合は原子力規格委員会に上程する。
- ・分科会の書面投票のご意見に対する編集上の修正については、分科会長に判断を一任する。
- ・原子力規格委員会の書面投票の結果、可決された場合は公衆審査に移行する。
- ・公衆審査の結果、意見が無い場合は成案とし、発刊準備に移行するが、発刊までの編集上の修正については、分科会長に判断を一任する。
- ・編集上の修正の範囲を越える変更がある場合は別途審議を行う。

(4)2022 年度活動報告・2023 年度活動計画(案)について【審議】

事務局より、資料 29-4-1 及び資料 29-4-2 に基づき、2022 年度活動実績・2023 年度活動計画(案)について説明があった。

審議の結果、提案された案について承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・JEAC4615「原子力発電所放射線遮蔽設計規程」については、2025 年度までに定期改定すべく、2023 年 1 月から活動を開始した。2024 年 2 月に分科会への中間報告を目指す。
- ・JEAG4606「放射線モニタリング指針」については、今後の分科会書面投票で可決されれば、3 月の原子力規格委員会に上程を行う。2023 年度は、原子力規格委員会の書面投票を経て、公衆審査に移行し、発刊に向けた活動を行う。
- ・JEAG4610「個人線量モニタリング指針」については、2021 年に発刊したばかりなので、2022 年度の活動実績はない。改定した現行指針が実際の業務及び要求事項に対して齟齬がないことを確認するとともに、次回改定に向けて国内外の状況について情報収集を進めていく。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・特になし。

- 特に異論がなかったため、2022 年度活動実績・2023 年度活動計画について、挙手及び Webex の機能による決議の結果、出席委員の 4/5 以上の賛成が得られ、承認された。

(5)その他

1)放射線管理分科会委員の再任について

事務局より、資料 29-1 に基づき、放射線管理分科会委員の再任について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・資料 29-1 の放射線管理分科会委員名簿の欄外に「再」と記載されている委員は、原子力規格委員会規約第 6 条により、3 月 31 日で 2 年の任期が満期となる委員である。ただし、委員は規約上再任することができる。
- ・委員を継続する意思がない場合には 2 月 5 日までに事務局に連絡してほしい。連絡がない場合には再任とみなす。今日出席していない委員については事務局から別途連絡する。
- ・2023 年 3 月度の原子力規格委員会で再任の審議を実施する。

2)JEAC 4111-2022 原子力安全のためのマネジメントシステム規程実務コース講習会について

事務局より、掲題についての案内があった。

3)運営規約細則の改定について

事務局より、第 83 回原子力規格委員会にて運営規約細則が改定されたため、その内容を周知した。

4)委員倫理の充実に向けたアイデアの募集について

事務局より、委員倫理の向上に係る活動として、委員倫理の充実に向けたアイデアの募集について協力をお願いした。大浦幹事から、経緯等について補足が行われた。

5)次回開催について

次回は、事務局より各委員に都合を聞いた後、日時を決定する。

以 上